

第2回まちなかのぎわい創出円卓会議議事録

議 題	まちなかのぎわい創出に向けた取組の進捗状況及び課題について		
協議日時	平成31年2月19日（火）13:30～15:45	会 場	三条市立図書館視聴覚室
出席者	<p>川口委員、長野委員、小林委員、長谷川委員、藤井委員、高橋委員、吉田委員、水沼委員、結城委員 （欠席）久野委員、松原委員、井上委員、村山（伸）委員、村山（宥）委員 渡辺理事兼市民部長 生涯学習課 恋塚課長、笹倉課長補佐、今井主任、柴嶺主事 地域経営課 新田課長補佐、藤田係長 商工課 澁谷主査、泉田主事 小中一貫教育推進課 土佐統括指導主事 政策推進課 竹田主任</p>		
傍聴者	長橋一弘（市議会議員）		
概 要	<p>（司会：生涯学習課補佐）</p> <p>1 開会 渡辺理事兼市民部長：あいさつ</p> <p>2 議事 (1) 図書館等複合施設建設基本計画の中間報告について 生涯学習課長：資料No.1により説明 （質疑） 長谷川委員：鍛冶ミュージアムも面積が全体のおおよそ5%の250㎡で資料に記載されている内容を配置することができるのか。また、今後、250㎡の面積を変更することは不可能なのか。 生涯学習課長補佐：それぞれの面積については、程度であり、決まったものではない。現在、プロポーザル方式で基本設計等の受託業者の選定作業を進めている。それによって、今後変わってくることは考えられる。 商工課主査：補足説明であるが、250㎡で全てが完結するというのではなく、共有スペース等も活用できると考えている。しかし、面積には限りがあるので鍛冶関連の事業者と今後も検討していく。 長谷川委員：鍛冶ミュージアムともなると市民からの寄贈も考えられるので、収蔵庫も必要ではないか。 生涯学習課長補佐：収蔵については、例えばではあるが、現図書館の活用も考えられる。これからの話になるが、新施設だけでなく現用施設の活用も議論いただきたい。 藤井委員：蔵書日本一とあるが、技能創造大学に恐らく大学図書館もできると思うが、そことの兼ね合いはどうなるのか。 生涯学習課長補佐：御指摘のとおり、ものづくりは幅が広く、歴史もある。</p>		

横軸もあれば縦軸もあるので、どこにターゲットを絞るかはこれから検討していくが、技能創造大学とは、連携とか棲み分けが課題となると認識している。

(2) まちなかのにぎわい創出に向けた取組について

渡辺理事兼市民部長：資料No.2のより説明

事務局より、今回も川口先生に議長をお願いしたい旨を諮り、全員異議なく了承。

川口委員：資料に基づいて議論を進めていきたい。その前に、藤井委員が作成されたメモについて、委員から説明いただき、それも加味していきたい。

藤井委員：「何故、何のために」に我々はこれに取り組んでいるのかなどの方向性が委員間で共有されていないという疑問がある。そこで、このメモを作成した。

1つ目は、「なぜまちなかのにぎわい創出」に取り組むのか。情緒的なものを取り戻すのか、それとも自治体経営的なものなのか。それらにどう対応していくのか示されていないので私自身分からない。

2つ目は、「なぜまちなかのにぎわい」が失われたのか。委員のそれぞれの考え方があると思うし、いずれも間違っていないと思う。ただ気を付けなければいけないことは、今の実態を受け止めること。元町には市役所が、一ノ木戸にはタワービルが、また、パルム・長崎屋・まるよしがあったが、それらは全部無くなった。また、7.13 水害で川辺の住民は移転し、まちなかから人が出て行った。その結果かどうか分からないが三条小学校が廃校になった。これは事実として謙虚に受け止めるべき。肌感覚で議論しがちだが、定量的な統計等でいろいろ探っていかなければならない。PDCAサイクルが機能しないのではないだろうか。このP（プラン）の前にファクトを見なくてはいけないのではないのか、ということを経験間で共有した方がよいと思っている。まちなかのにぎわいとは、どこを指してどこを目指すのかはこの場で議論を深めていくものと考えている。

例えば、まちなかは患者で、委員は医師、行政は臨床技士で様々な分析データを持っている。そこで、まちなかの病状はどうなっているのか、薬で治るのか、絆創膏・湿布か、もっと深刻で外科的手術なのか、延命治療なのか、ホスピス治療なのか、というところをしっかりと見ていかなければならないと思う。

(以下、統計資料は省略。)

P5の3の(1)については、コンテンツがまちなかにあるのか、という問題と(2)は事務局提示の資料の8ページ目に「民がまちの主体になることで」との欄内に関して、主語は誰なのか分からないので、教えてほしいという意味で下線を引いた。

民間を全面に押し出すのは気を付けなければならない。民間を活用するのは分かるが、既に民間がここでビジネスができると思ったら投資しているはずであるが、出来ていない。それで、官と民が一体となって取り組んでいくとなれば分かるが、どういう考えで資料を示したのか分からなかったので、メモを作成した。

川口委員 : 藤井委員のメモも踏まえて、全体の議論をしていきたい。資料の順番に基づいて進めて行く。2・3ページは前回も出てきたが、改めて意見はないか。

高橋委員 : 八幡公園の一部リニューアル検討中とは、どのようなものか。

市民部長 : 公園としての機能を充実させようとするもの。人がそこに居なくなる空間になっているか、見直し・点検を行ったところ、遊具はガタガタで、植栽も整備が行き届いていない。そのような環境では人は来ない。前回も言ったが、人が歩こうと思う距離は300mであり、体育文化会館と新たに建設する図書館等複合施設の中間に位置することから大事なコンテンツであると考えている。なお、単にリニューアルするのではなく、市民がどれだけ関わられるのかを検討している。

川口委員 : 公園の市民参加型ということか。子供も含めて親子が参画して在り方を考えると、みんなで作ったという意識が高まる。都内でもそういう動きがあり、数年後、子供たちが大きくなっても愛着が湧く。

市民部長 : おっしゃるとおり。

川口委員 : 民間活力の導入とうたっている。具体的に空き家・空き店舗の調査など行って、こういう使い方があるなど検討はしているのか。

長野委員 : ステージえんがわでのにぎわい創出は一つのイベントであり、一過性のものであるが、その先を見据えた空き家の活性化をするならば、例えば、マルシェがテントで出店しているが、小路の空き家にその日だけ出店すれば一過性ではあるが、小路にまちが出来る。そしてそこを歩く。そういうイベントを展開し、回遊することで何かのきっかけで、その空き家に店を出そうと思う人が出たらそれはラッキーである。長期的な意味合いではないがやろうとしていることがある。にぎわいを創出するここを回遊してもらう中で、この施設をどう考えていくのか、回遊とはあくまで外から来る人が回遊するのか、そこに住んでいる人が回遊するのかでは意味が違う。肌感覚では、元々商圈が存在し、生活圏があり、

そこでは回遊を促していた。今は、商業、工業が経済成長とともに一部は業態を変えてこの生活圏から出て行った。今、ここには商圈は存在していない。にぎわいや商圈、生活圏を取り戻していこうとするには、商業、工業を呼べば良いわけではなく、住みやすい生活圏、子育てがしやすそうだ、という方ににぎわいの観点を改めて、ここに足元を置き、実生活をしたくなるような言葉に切り替えた方が明確な意見が出やすくなるという気がしている。

小林委員 : にぎわいと言うが、にぎわいとは何かを共通に考えなければいけない。各委員の考え方はみんな違うと思う。やかましいほどのにぎわいなのか、ホッとする感覚なのか、商店街がある中で商圈はあるというべきで、まだまちを守っている人もいる。それらを巻き込まないと、本来のにぎわいがどうやってこのまちの中に根付くのか、ということも議論しなくてはならないと思う。そういう方々を大事にしなければならないし、新しい感覚も取り入れなければならない。

川口委員 : 先般視察した図書館のコンセプトは、寒い中でも誰かがいるというもので、子供が騒いでも良い空間だった。シンボリックで人が集まりたくなるような暮らしの延長線上にあるような感じだった。にぎわいとは、騒ぐようなものではなく、むしろホッとするような生活圏を取り戻すための基本施設というイメージと感じる。

小林委員 : 3ページ中に、定義付けの下、取組を進めているとあるが、現在進行中なのか。

市民部長 : おっしゃるとおり。

小林委員 : 定義付けまでして、既に行政が取り組んでいるものに対して委員の意見が必要か。

市民部長 : 定義付けと書いてはあるが、行政主導と取られがちだが、ここで言っている定義付けとは、まちなかの場とは一体何なのか、まちなかのコンテンツとは何だろう、ということで、各委員のにぎわいの感覚もそれぞれある中で、この場やコンテンツについてバラバラで話をしていても議論が発展しないと思い、共通認識の下で進めていくという意味合いである。第1回会議で取り組んでいくとしたことに対する進捗で、この取組に対して異論があれば、議論していただきたいと思っている。

小林委員 : 定義でなくて、位置付けということか。

市民部長 : その方が正しい。位置付けに訂正させてほしい。

水沼委員 : にぎわいとは何かが一番大事。移住者の意見として、なぜ三条に来たかと言うと、このまちはどんどん進歩しているイメージがある。地方都市に希望が見いだせないイメージの中で、小さなことでもコツコツと取り組んでいる。初めて来たのは第1回工場の

祭典であるが、活力や希望を感じた。それがにぎわいだと思う。今日よりも明日の方が楽しみがある、それがあれば、外から見た時に、ここに行けば何かがある、楽しそうにしている、前を向いている、ここに来れば、元気を貰えるというふうに繋がってくると思う。広いターゲットに対し、これだけの各分野のメンバーがいるので一つ一つ決めていけば一体感が出てくると思う。

川口委員 : 前に進むという、まちも人も成長してくるイメージだと思う。要するに持続性がある、このまちの成長に繋がっていくことが大事であり、流行のものを入れれば良いわけではなく、まちに貢献をして、まちの人に受け入れられ、なおかつ時代を経ても活力を失わないような施設であることだと思う。まちをつくる要素として、各委員が考えているものを再度確認した上で作っていくと、持続性があり魅力的に成長し、みんなにとって良いものとなる。各委員が持っているアイデア等が改めて良いものなのかどうか、もうちょっと工夫した方が良いのではないかと、そういう意見が大事だと思う。

長谷川委員 : 人が集まりやすい建物は建築の技であると思う。今、全国で話題になっている施設は有名な設計士が手掛けている。そうすれば利用者は増えてくると思う。

J R 北三条駅の運行頻度が少なく、外部からの来訪者にとって不便である。

藤井委員 : 弥彦を含めた観光で考えてみる。また、工場の祭典でのラッピングなど弥彦線でも既にやっていることはある。北三条駅はどちらも一駅で乗り換えになることがネックである。

長谷川委員 : 北三条駅にサブタイトルを、または、この辺りは間違いなく近世三条城があった場所で、三条城前駅とか、とすると面白いのではないかと。

長野委員 : えんがわの取組の中で、J R は協力的である。イベントで団体電車を燕三条駅を起点として、北三条、燕三条、吉田、弥彦を使っている。参加者に三条の魅力として、えんがわで地域芸能を見せたり、鍛冶道場を使ったりしてきた。三条城という話も出たが、例えば、歴史民俗産業資料館をどうするのか、J R も地域の魅力再発見に力を入れているので、議論の中に入れていけばよいとも思っている。

小林委員 : えんがわのソフトとは具体的には何を考えているのか。

市民部長 : えんがわに関しては、設置目的である気軽に立ち寄れる場所、外出の機会を創出していくなど、そのシンボルとして作った施設である。スマートウェルネスの観点で、高齢者の方々が出掛けてくることを主として取り組んできたが、高齢者が立ち寄りやすいという意見を 100 人インタビューで聞いている。例えば、超安価

でコーヒーを提供できるようにするとか、スポーツ新聞を置くとか、雑誌を置くとか、という取組を行ったかどうかという事を考えている。誰でも気軽に立ち寄れる企画をもっと考えていき、できるところからやっていきたい。

小林委員 : 公共施設の魅力向上の観点から、今はイベント会場などになって、当初の目的外の利用になっており、ホッとする場所になっていない。まちなかの魅力ある場になり得るならば、リニューアルやソフトの入替えを考えるべきだと思う。

市民部長 : 長野委員から中心になっていただいて様々な仕掛けをし、外出機会の創出などに尽力していただいている。そこで、毎日同じような形ではなく、平日の昼間は高齢者が行動する時間と捉えた時にターゲットを絞って取り組まなければならない。また、休日には親子連れや孫を連れた高齢者に来ていただくようなイベントを実施するよう 31 年度は留意して進めていくところである。

吉田委員 : えんがわは高齢者から見ると、入りにくい感があり、一人では行けない。そこで、町内の敬老会をえんがわで行ったところ好評だった。1 回入れば良さが分かると思う。誰かがそこへ連れて行くような仕組みがあればよいと思う。また、にぎわいは大きく考えないで、自分にとっての生き甲斐は何なのかを考えると、家族、町内へと広げた方がよい。確かに、町内には高齢者が多い。その高齢者がよい町内と思えるように隣が隣りを支え合うことが大事であり、さらに行政が寄り添う必要があると感じる。まかせっきりでなく、一緒にイベントを考えていきたい。

八幡公園は、親子連れが来ると遊具が危ないからと言って帰っていく。八幡公園内に、にぎやかな声がすれば人は集まると思う。

川口委員 : 4 ページから 6 ページについて、いかがか。

市民部長 : 図書館等複合施設が出来た後の現図書館等の利用としてどのような有効活用があるのか、検討していただきたい。現時点では利用方法は未定である。ただし、三条市の名誉市民を顕彰する場としてとの考えはある。歴史民俗産業資料館と鍛冶ミュージアムとの棲み分けもある。今回は、資料提供ということで提示させていただいた。

川口委員 : 現図書館には図書機能は置かないのか。

市民部長 : 新図書館に移行する。

川口委員 : 歴史民俗産業資料館は元来武道場で、その機能に戻すのか。

市民部長 : そういう案はあるが、白紙である。是非、検討願いたい。

長谷川委員 : 名誉市民の展示として 1 部屋ずつ設えた方がよいと思う。

吉田委員 : 高齢者の多い八幡町等は地震の時の避難所が裏館小学校になる。近くの現図書館を避難所にしてほしい。

市民部長 : 幅広く御意見を寄せていただきたい。

藤井委員 : 新図書館がすごくにぎわって、そこを拠点にすると駐車場でもよいのではないか。現実性の問題はあっても、佐賀県武雄市の図書館が出来た時に、駐車場が全然足りなくなり、民間の駐車場まで借りることになった事例がある。市立図書館と隣に子ども向け図書館がある。

長野委員 : ものづくり学校があるが、起業したい人たちが入っている現状があるがもっと回転する必要がある。起業したい、創業したいという人たちを生かせるような場所として活用したらどうか。例えば、3年後に空き家・空き店舗に結ぶとか、また北三条駅を使い東京との行き来のバランスも取れる。そういう意味の活用法や理科教育センターやいろいろ出来る新図書館もある。起業支援していく考え方を一部でも取り入れたらどうか。

川口委員 : 築 36 年を経過しているが、リニューアルするとしたら耐震的にはクリアしているのか。市民が一番ほしい機能が何かという事。名誉市民は不勉強だが、外から来た人がどう受け止めるのか、そこが心配である。

長谷川委員 : 定期的に企画展が出来るようにすれば良いのではないか。

小林委員 : 没後展や生誕記念展はやっているが、一堂に会してはない。

市民部長 : おっしゃるとおり。

小林委員 : 一堂に展示する場がないので必要ではないか。また設置条例に捉われないということだから歴史民俗産業資料館を武道場に戻すことも考えられる。

市民部長 : それがにぎわいの創出に資するのであれば、選択肢の一つとしてあり得る。なお、今回すぐに結論を出すのではなく話題提供として出したもので、34年以降の内容であり、今後、様々な意見をいただきたい。

川口委員 : 次に7ページから8ページについてお願いしたい。先程、藤井委員から民間の活力についてどうか。

藤井委員 : どういう方向が出てくるのか分からないので疑問である。

川口委員 : 歩いてしまうテーマパーク化という言葉が気になる。これが上手くいけば、マーケットが出来てくるかと思うが、図書館では民間が出てくるのは作りにくい部分はあると思う。2千歩とはどういうことか。

市民部長 : スマートウェルネスの観点でのまちづくりをしてきた中で、1日8千歩を目指して、いかに日常的に歩くかを考え、施策を進めてきた。しかし、いきなり8千歩といってもなかなか出来ない。通常は2千歩から3千歩を歩いている。まずは、そこからプラス2千歩、トータルで5千歩ということで、歩く環境を作っていくことのキャッチフレーズである。

吉田委員 : スマートウェルネスのモデル地区として歩数計を貰った。今も

続けている人もいるが、高架下や土手を歩く機会があり、その時に、参加者同士で比べ、盛り上がったことがある。段々、下火になってきたが、こういう機会があればまた歩数計を付けて歩くことも考えられる。一歩出る、歩くということは70歳代には人気で、当時8千歩から1万歩は歩いた。今も続けている。

川口委員 : 歩いてもらうことは大事である。日常に取り入れられればストーリーとしては十分である。

市民部長 : まずは、公共施設のイベントで実施し特長を持たせて仕掛けているが、公共施設だけではいかんともし難い。公共施設から公共施設へ行く間に民間の食の場があるとか、他のコンテンツがないと回遊には結び付かない。

小林委員 : この話は、この辺に住んでいる方が公共施設を回遊して2千歩という話だが、遠隔地から来る場合はここに来るまでに何千歩も歩くことになる。外から来る人にしてみれば、ここでの回遊はどう結び付くのだろうか。極端な言い方をすれば、まちなかに車を通さなければ歩くしかない。その目的は何かというと、皆さんから歩いてもらうということ。ここだけが歩いて何千歩ということで良いのか疑問である。新体文と新図書館が出来た時、ここまで来れば2千歩位になるのか、そこで回遊しましたということの良いのか。それがにぎわいとどう繋がるのか整理が出来ない。

川口委員 : 民間活力は如何か。

水沼委員 : 長野委員が単発ではあるが、いろいろ実施している中で、民間活力まで繋げるのは難しいかもしれないが、2千歩も単発的なにぎわいだと思う。例えば、同じ移住者が、えんがわで世界旅行写真展・トークショーを開いたところ、意外だったのがこの地域の高齢者の参加が多かった。中にはアフリカまでは行けないが、旅行した気分になったと言っていた。これはある意味活性化だと思った。一つ一つの単発のイベントでも全く効果のないものではないと感じた。数が足りないのであれば増やす、続かないのであれば続けることだと思う。

川口委員 : 施設の後利用は決まっていないが、よそ者と地元でビジネスに繋がるスペースに展開する可能性もある。ビジネスがあるとそこに人が来る。物質的な人の動きが出てくる。アイデアは出てくる。

市民部長 : 併せて、移住という考え方も出てくる。

川口委員 : オフィス的なスペースも考えられる。もちろん回転しなければならないが、ある程度、この中で展開してもらうためのベースとして民間が出てくる。民間については、様々なやり方を考えていかなければならない。環境づくりということで、最後に9ページ・10ページの意見をいただきたい。

藤井委員 : 新体育文化会館の駐車スペースはどのくらいの予定か。

市民部長 : 300 台程度である。

藤井委員 : 新図書館は 80 台程度か。

生涯学習課長補佐 : 従前の検討が 80 台であったが、今後の検討で大幅に増やす可能性は十分にある。

藤井委員 : 体育文化会館に車を止めて、八幡公園で一休みして図書館に来る人がいるのかと考えた。八幡公園からは弥彦線の高架下で雨が降っても濡れない。バスの循環ルートも提示されているが、結構使えると思っている。外からの人は、体育文化会館に車を止めて、図書館に来ることもあるのかと思う。弥彦線の下は東三条まで繋がっているため、これを横の線として活用できるのではないか。弥彦線の導線は強みである。そこの活用から、交通を考えれば良いと思っている。

高橋委員 : 歩車共存道路の中で、三条はランニングコースがない。道路を歩行者またはランニングができるところと分けた上で、しっかりとした街灯を整備すれば、車でここに来て、ランニングをして、例えば図書館内に着替えが出来るスペースとかしてもらえると、外からも人が来やすいし、まちなかの人もそういう風に使えることが分かる。せつかく、歩行者と車道を分けるのあればランニングコースを整備してはどうか。健康にも繋がる。

結城委員 : にぎわいとは何かを定義することが最初だと思う。民間の活力は課題になってくると思うが、そこに価値があれば入ってくると思う。拠点ができれば、空き家等の活用や民間の見方も変わってくると思う。

川口委員 : 各委員の意見であった。それでは事務局に返す。

生涯学習課補佐 : 貴重な意見をいただいた。これ参考に事務局でにぎわいの創出に向けた検討を引き続き行い、次回の会議で示したい。

3 閉会

次回会議は、5月若しくは6月を予定。